

整備内容の選定

「仙台市バリアフリー基本構想地区別構想（北仙台地区）」で示された事業方針に基づき、高齢者や障害者等の移動における安全性や利便性の向上を観点に、課題箇所を調査のうえ3つの基準により整備内容を選定しました。

事業方針

事業方針 1	利用者が安全かつ安心して利用できる歩道のバリアフリー構造を確保します。
事業方針 2	視覚障害者が安全で安心できる歩行空間を整備します。
事業方針 3	利用者がわかりやすい施設案内や情報提供を進めます。
事業方針 4	歩行者の円滑な移動を確保するため、放置自転車や不法占用物件の継続的な指導、啓発に努め、撤去強化も図ります。

整備内容を定める上での3つの基準

① 道路の移動円滑化整備ガイドライン

② 仙台市歩道等設計基準

③ 仙台市ひとにやさしいまちづくり条例施行規則第4条

事業実施に向けて

事業の実施にあたっては、計画的かつ効率的に事業を推進するため、バリアフリー構造基準上の課題が多く緊急性が高い路線や、利用者数が多く重要性が高い路線を優先的に整備し、計画期間内の完了を目指していきます。

お問い合わせ先

☎ 仙台市 建設局 道路部 道路計画課 | 電話: 022-214-8375



北仙台地区 道路特定事業計画

仙台市



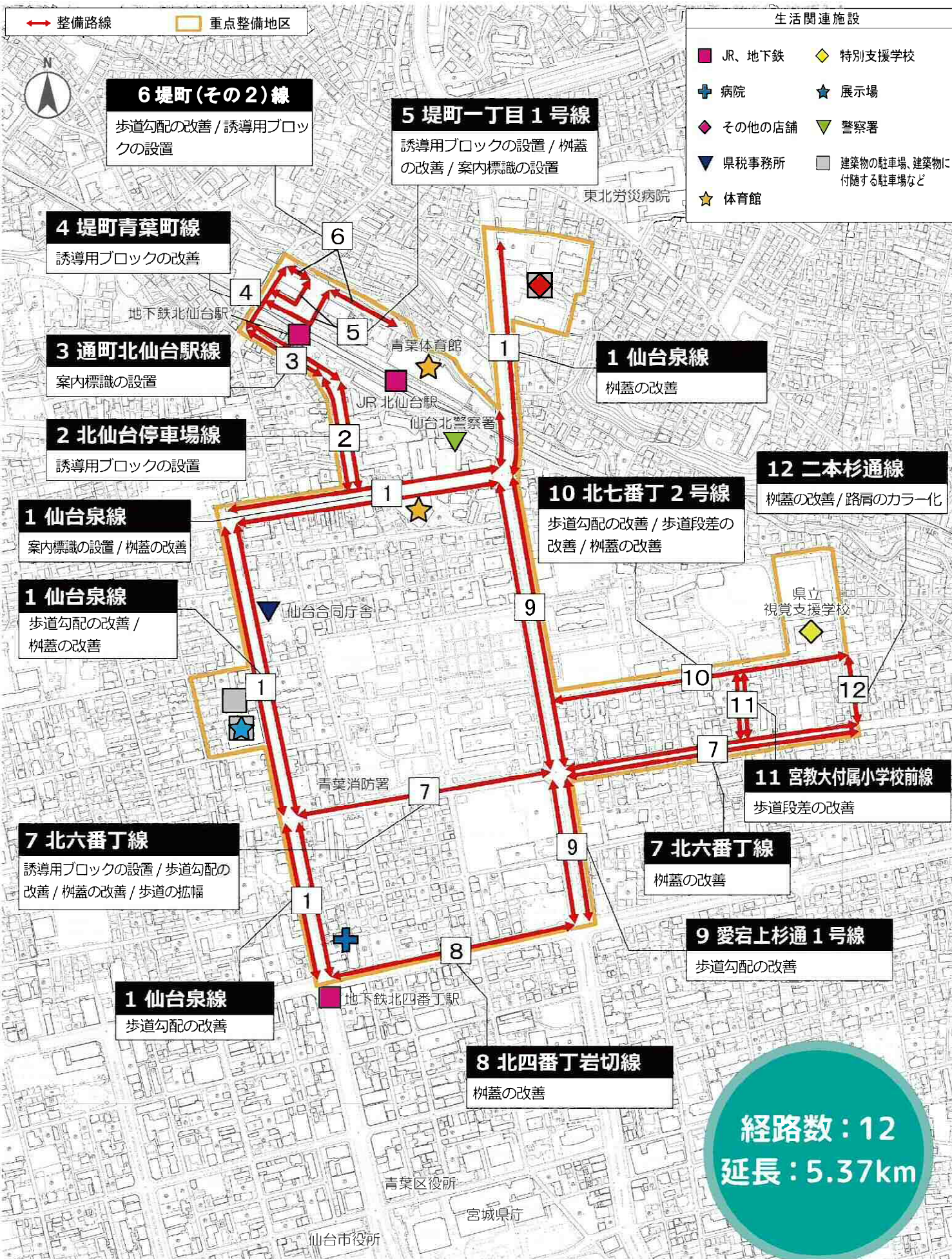
概要

北仙台地区道路特定事業計画は、バリアフリー新法に基づき平成28年3月に策定した「仙台市バリアフリー基本構想地区別構想(北仙台地区)」を受け、計画期間を平成29年度～令和7年度までとし、道路のバリアフリー化に向けた具体的な整備内容などをまとめたものです。

整備内容は、駅や特別支援学校などを結ぶ重要な経路を対象に、現地調査で課題箇所を把握するとともに、ワークショップなどで市民のみなさまから頂いた意見もふまえて決定しました。



バリアフリー整備マップ 北仙台地区



バリアフリー整備箇所 (例)

視覚障害者誘導用ブロックの改善

○ 現状

歩道の色と誘導用ブロックの色が同系色のため、識別しにくい状態です。



【路線4】

誘導用ブロックを黄色に改修し、識別しやすくします。

○ 現状

バスの乗車位置を案内する誘導用ブロックが設置されていません。



【路線5】

誘導用ブロックを設置しバスの乗車位置をわかりやすくします。

歩道の拡幅

○ 現状

歩道の幅員が狭く、車いす使用者と歩行者などのすれ違いができません。



【路線7】

だれもが安全に通行できる歩行空間を確保します。

歩道勾配の改善

○ 現状

横断歩道との接続部において、歩道の勾配が急であるため、車いすの通行に支障があります。



【路線1】

歩道の高さを調整し、勾配を緩くします。